

礼文の森から

宗谷森林管理署
礼文森林事務所

森の作り方紹介③



前回に引きつづき、林野庁で実施している森作りの方法を紹介します。
今回紹介するのは「③下刈り（したがり）」です。

復習 森作りの流れ

「①地拵え（じごしらえ）」→「②苗木の植付」→「③下刈り」（→④除伐・間伐）

下刈りとは？

下刈りとは、苗木の周囲の雑草・ササを刈払うことです。
せっかく植えた苗木も、十分な陽が当たらなければ枯れてしまうため、
苗木が雑草・ササの高さを超えるまで下刈りをする必要があります。
※期間は樹種により異なり、おおよそ7～8年が目安ですが、礼文島のように
木の成長が遅い地域では10年以上かけて下刈りをすることもあります。

①下刈りの回数：苗木の大きさによって年1回または2回

苗木が小さいうちは、すぐに雑草等に覆われてしまうため
2回目の下刈りが必要になります。
苗木が大きくなったら年1回に切り替え、経費を節約します。

②下刈りの時期：年2回の場合・・・6月及び7月頃

（礼文の場合）年1回の場合・・・7月頃

早すぎると雑草・ササが十分に刈れずお金の無駄になり
遅すぎると苗木の成長に悪影響が出てしまいます。



下刈り後の様子（礼文島）

下刈りの苦労話

下刈りは単純作業に見えますが、苗木を雑草と間違えて刈らない観察・集中力が求められます。
また、炎天下で行う作業なので
熱中症など体調管理にも注意しないと
いけない、大変な作業なのです。



下刈りは苗木がちゃんと育つかを決める大事な作業です。
強風で苗木の成長が遅い礼文島では、根気よく下刈りをする必要がありますが、
森林再生のため今後も地道な作業の積み重ねを続けてまいります。